

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
松崎町	南郷(鮎川地区)	令和3年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	4.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	4.4ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.9ha
(備考) 中山間地域総合整備事業(令和3年度～4年度)において、基盤整備を行うと共に鳥獣被害防止対策として防護柵を設置予定。 また、整備後の耕作農地は、非農用地(町が買収)や農道の整備により約2.8haとなる。	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

鮎川地区は基盤整備事業により2.8haの優良農地が創出され、令和5年度に供用開始となる。アンケート調査の結果、貸出希望者が約70%(約1.9ha)、自分または後継者が約30%(約0.9ha)となっている。貸し出し希望は、地区外の農業者が借り受けを希望しており、全農地の耕作者は確保できている。地区外農業者は経営規模の拡大となるので、安定的な経営が続けられるよう引き続き、JA、県農林事務所と連携して指導していく。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

鮎川地区の農地利用は、地権者及び他地区の農業者の営農希望者から栽培作目、耕作希望面積を確認し、営農希望者ごとの効率的な経営が可能になるよう利用箇所の検討をしていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
			ha	みかん	0.25 ha	鮎川
			ha	桜葉	0.61 ha	鮎川
			ha	もち麦他	0.2 ha	鮎川
			ha	ヨモギ他	0.3 ha	鮎川
			ha	桜葉他	0.56 ha	鮎川
計	5人		ha		1.92 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地中間管理機構の活用方針 営農希望者に長期的に安定した営農を実現するために、鮎川地区の基盤整備地は、農地中間管理事業による貸借としていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>基盤整備への取組方針 伊豆縦貫自動車道建設発生土を活用した基盤整備事業を実施しており、供用開始が予定されている令和5年度に活用できるよう地権者が関連する業務である換地業務等は円滑に進めていく。</p>
<p>新規作物の導入方針 話し合いにより、営農希望者が希望する作目が安定的な農業を実現できることを確認したことから、希望作物である露地野菜、柑橘、町の特産物である桜葉を中心に生産に取り組んでいく。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 基盤整備事業において、区域内農地における農作物の鳥獣被害防止のため、防護柵を設置する。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	〇〇町〇〇番	〇〇〇〇		
2	〇〇町〇〇番	〇〇〇〇		
3	〇〇町〇〇番	〇〇〇〇		
4	〇〇町〇〇番		〇〇〇〇	
5	〇〇町〇〇番		〇〇〇〇	
6	〇〇町〇〇番			〇〇〇〇
	計	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。